

② 休日納税相談窓口業務を再開します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していた休日納税相談窓口業務を6月28日(日)から再開します。

日時 6月28日、7月26日、8月30日、9月27日、10月25日、11月29日、12月27日、
令和3年1月31日、2月28日、3月28日の日曜日 午前8時30分～正午

場所 市役所本所 収税課

取扱業務 納税相談：事前にご連絡ください。

市税の納付：市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

持ち物 本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカード等)、収入・支出のわかる書類、認印
問 収税課(内線 118)

③ 令和2年度国民健康保険税の納税通知書を発送します

令和2年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に発送します。

また、同封の「令和2年度国民健康保険だより」にて、新型コロナウイルスの影響による国民健康保険税の減免についてご案内しますので、該当要件等をご確認の上、必要に応じて申請してください。

納税通知書は、世帯主自身は国保に加入していない場合でも、世帯員に国保加入者がいれば、世帯主宛てに送付されます。

口座振替を利用されている方

振替日(納期限日)の前日までに、指定口座の預貯金残高の確認をお願いします。残高不足等で振替ができなかった場合は、再度口座からの振り替えはできませんので口座振替不能通知書と一緒に送付される納付書で納付いただくことになります。

納付書を利用する方

納付書裏面の納付場所で納付してください。納税通知書には第1～8期までの納付書が同封されています。納め忘れにご注意ください。

なお、スマートフォンからPayPay・LINE Payのアプリを使って納付することもできます。

※口座振替の登録をお勧めしています。

納期限の日に指定口座からの振り替えとなります。毎回窓口で納める手間がなくなるので、納期ごとに納める方には特にお勧めです。登録は、市内金融機関または郵便局の窓口にて、(1) 預貯金通帳、(2) 通帳の届出印、(3) 納税通知書を持参のうえ、お申し込みください。申込用紙は、各窓口にて備え付けてあります。

【令和2年度の納期】

期別	納期限
1期	7月31日(金)
2期	8月31日(月)
3期	9月30日(水)
4期	11月2日(月)
5期	11月30日(月)
6期	12月25日(金)
7期	令和3年2月1日(月)
8期	令和3年3月1日(月)



PayPay



LINE Pay

※納期限が休日の場合は、翌営業日が納期限となります。

問 保険年金課(内線 140)